

消費税の円滑かつ適正な転嫁等のための検討本部（第1回）議事要旨

日時：平成24年4月24日（火）9：30～9：40

場所：総理官邸4階大会議室

出席者：

副総理	岡田 克也
内閣官房長官	藤村 修
総務大臣	川端 達夫
財務大臣	安住 淳
経済産業大臣	枝野 幸男
厚生労働大臣	小宮山 洋子
農林水産大臣	鹿野 道彦
国土交通大臣	前田 武志
公正取引委員長	竹島 一彦
内閣官房副長官補	佐々木 豊成

〔議事の経過〕

1 会議の冒頭に岡田副総理から挨拶があった。

- 社会保障の安定財源を確保するための消費税率の引上げは、国民の理解と納得なくしては実現することはできない。このため、税率の引上げに伴う様々な問題に適切かつ丁寧に対応していく必要がある。
- 特に、消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは、事業者にとって最大の懸念事項の一つ。消費税制度に対する国民の信頼を確保していくためにも政府一丸となってこの問題に取り組んでいく必要がある。
- 政府としては、事業者の意見をよく聞きながら、党における議論の状況も十分踏まえ、対応策を検討していく必要がある。
- 経済産業省及び公正取引委員会をはじめ、関係省庁においては、相互に連携をして、迅速かつ的確に対応するよう検討をお願いしたい。

2 藤村内閣官房長官の進行の下、資料2のとおり、幹事会の設置が了承された。資料3のとおり、今後の進め方が了承された。また、資料4のとおり、運営要領が決定された。

3 最後に藤村内閣官房長官から、出席者に発言を求めたところ、以下の発言があった。

- 国会に提出した法案に盛り込まれている2回に亘る消費税の引き上げについて既に価格転嫁等について不安を指摘している中小企業者等がいる。
 - 中小企業対策という観点が大変重要な問題。過去においても、中小企業においては価格転嫁が困難、特に、売上規模の小さい企業ほど価格転嫁ができないという状況にあるという調査結果も出ている。また、零細な企業においては、経理が手計算でなされているなどしており、事務負担の増大も懸念をされている。
 - 過去の価格転嫁対策をしっかりと検証し、より実効性の高いものを実現していかなければならない。特に、経済産業省や公正取引委員会においては効果的な対策のありようについて検討していただきたい。
 - 党ではワーキングチームが立ち上がって中小企業団体からヒアリングを行うなど、精力的に御議論いただいている。党のワーキングチームとしっかり連携し、弱い立場の中小零細企業にしわ寄せがいかないよう実態把握と知恵を出すということをよろしく願います。
- 4 また、価格表示問題の独禁法における取扱いに関して質問があったところ、竹島公正取引委員会委員長から以下の発言があった。
- 総額表示あるいは税抜価格と税額を別々に表示するといった表示方法を業界で決めてやっていくということは、合理性がある限り独禁法違反ではなく、そのことは、前回の消費税引き上げ時にも明らかにしている。

(文責：内閣官房副長官補室 事後修正の可能性あり)